

令和7年度第4回岡崎市障がい者自立支援協議会会議録

- 【日時】 令和7年12月16日（火）午後1時30分～午後3時30分
- 【場所】 岡崎市友愛の家 多目的室
- 【出席委員】 加賀時男、杉山直人、青木裕美、杉田雅博、山本光俊、斎藤登、塩沢美穂子
安井隆光、杉浦真理子、清水敦子、中根康浩、荻野義昭、壁谷幸昌、守本健児
杉木陽介、山本真栄美、樋田宣行、高橋順子、小林奈都
- 【欠席委員】 野本薫
- 【事務局】 副課長 平松雅規
審査給付係長 梶葉信敬、施策係係長 内田直幸、主査 井上崇也、白井麻友
主事 高桑未紗樹
健康増進課こころの健康推進係 係長 遠山映里
障がい者基幹相談支援センター 大木基史、鳥居信子、水田結美
- 【地域アドバイザー】 蛭川俊樹
- 【議題】 (1) 日中サービス支援型共同生活援助の事業報告について【非公開】
(2) 日中サービス支援型共同生活援助評価専門部会（仮）に関する委員の選任について
(3) 令和8年度 自立支援協議会委員について
(4) その他
①1月17日開催「手と心でつなぐ手話言語条例講演会」について
②第6次岡崎市障がい者基本計画等アンケート調査の経過について

議事等（要約）

1 開会

○事務局（障がい福祉課主任主査 内田）

- ・開催の挨拶
- ・地域アドバイザー（福）愛恵協会 生活支援センターこうた 蛭川俊樹様 ご紹介

○加賀会長

- ・委員出席の確認
- ・議事録署名委員の選任
塩沢委員、小林委員

【非公開】

○加賀会長

- 議題1を案内
- 本議題について事務局に司会進行を一任

○事務局（障がい福祉課主査 白井）

（概要）

- ・事業報告について説明（日中サービス支援型共同生活援助の説明と評価方法等）
- ・事業報告は株式会社ナイスマンのオルトケアホーム真福寺が予定していたところ、急遽事業所が廃止となったため、協議会には参加せず、事前に市に提出のあった事業報告及び、市が聞き取った事業廃止理由等を報告。
- ・報告に係る質疑応答を実施した。

【公開】

○加賀会長

議題 2 を案内

事務局（市）から説明

○事務局（障がい福祉課施策係長 内田）

・協議会の専門部会に日中サービス支援型共同生活援助評価専門部会を新設。（第3回協議会でも説明あり）事務局は障がい福祉課、委員は8名程度（当事者団体・障がい福祉サービス関係機関）を想定している。開催は年3回程度、場所は市役所、報酬は専門部会のため無しのため、御協力をいただきたい。

・評価の継続性、ノウハウを活かすため、本会委員の皆様へは当該専門部会への参加をいただける方を募集、ご意見を伺いたい。12月26日金曜までに所定の様式に記載の上障がい福祉課へご提出いただきたい。

○加賀会長

議題 2 終了

議題 3 を案内

事務局（市）から説明

○事務局（障がい福祉課主査 白井）

・委員改選について、今年度3月31日で任期が終了するため、今後の委員構成について、また継続や交代についてご意見を伺いたい。

・本協議会は附属機関設置条例第4条により、委員の定数を25名としており、内訳として委員20名、公募委員5名を想定しているが、現在は全員で20名（うち公募委員2名）で構成刺されている。

・本会だけでなく、専門部会についても、今後年度末に向け委員改選の調整を進めていく。公募委員の募集は2月に広報するため、周囲に関心のある方がいればぜひご案内いただきたい。委員改選にむけた意向確認書をお配りしたので議題2と同様26日金曜までに障がい福祉課へご提出いただきたい。

○加賀会長

議題 3 終了

続いて、その他①について事務局（市）から説明

○事務局（障がい福祉課主査 白井）

- ・岡崎市聴覚障害者福祉協会と共催で令和8年1月17日に手と心でつなぐ手話言語条例講演会を開催する。場所は市役所福祉会館6階大ホール。
- ・学校法人明晴学園より森田明様にご講演いただくことが決定した。明晴学園では母語として日本手話を、また第二言語として書記日本語（筆記）を身に着けることを目指す、バイリンガルろう教育を受けられる学校。
- ・森田様はその他学園独自の教科である手話科で、ポエムや手話演劇、また手話の仕組みやプレゼン等の学習言語を教える。またNHKのEテレみんなの手話等で講師として出演がある。
- ・お申込みは電子、FAX、電話、メール、窓口等で、先着150名として受付けている。ぜひお申し込みを。

○事務局（障がい福祉課施策係長 内田）
（補足）

- ・以前、令和4年に岡崎市手と心でつなぐ手話言語条例を制定した。それから毎年1回、講演会を開催している。特に今回は手話を学ばれているかた皆さんが見ているNHKのEテレ、またドラマ等にも出演されているかたということで、既に申込が50名を超えている状況。もしお申込みの希望があればお早めにお声掛けいただきたい。

○守本委員

森田先生の手話表現はとても素晴らしいため、手話は言語ということから皆さんに知ってもらいいい機会になればと思っていますので、ぜひ皆様も積極的にご参加いただけたらと思います。

○加賀会長

その他① 終了

その他② 事務局（市）から説明

○事務局（障がい福祉課主査 白井）

・前回ご報告させていただいた、アンケート調査の実施について、経過を報告する。11月1日以降に市民の皆様のお手元に届くよう、30日（木）に発送。当初、今年は様々なアンケートが、市・県・国より届いていることから、不審なアンケートではないかとお問い合わせがあったが市の広報を伝え、回答を依頼した。

・アンケート内容が多く、読むことが難しいという申し出があり、10人程度窓口で口頭での聞き取り、また2名程度手話での対応を、課の手話通訳者と実施した。

・事業所の皆様にもお忙しいところアンケートにご協力をいただいた。

（資料に沿って説明）

・受給者証所持者、手帳所持者、その他市民へ合計3800通の郵送をしている。（うち障がい者1700名、障がい児1100名、市民1000名）

・現時点で回収している件数を報告（市民等50%前後、事業所約30%）

・他のアンケートが重なったことも理由か、障がい者に関しては少し回収率が下がったものの、その他市民については電子申請を取り入れたためか、回収率が上がったと考えている。岡崎市ではここ数年で電子申請を多く取り入れているため、市民の方もその環境に少し慣れていただいているようにも思う。

- ・3月の自立支援協議会にはアンケート結果についてご報告できるよう準備を進めている。

○荻野委員

皆さん、50%以上の回収率がありまあまあかなと思うのですが、事業所がなぜこんなに少ないのかという疑問がありますが、いかがでしょうか。

○事務局（障がい福祉課主査 白井）

事業所へは郵送という方法を取らず、全て事業所から指定時に報告のあったメールアドレス宛にお送りしています。もしかすると法人に届く等して事業所がメールを確認されていない場合もあるかもしれません。また、日常的に多くの報告等やり取りがありますので、そこに埋もれてしまっていることも可能性としてあります。ただ、事業所数自体が市では大幅に増えているためこの回収率となりましたが、前回のアンケート時は75事業所から、今回は30程上回っているため、多く返していただいたという見方もあります。

今後、まだ先のことですが、事業所へアンケートをしていく際には郵送やリマインド等で働きかけていくことが大切と感じています。

○守本委員

アンケートについて、メールを送っただけでなく、リマインドをしていただけるようお願いいたします。

○中根委員

事業所は毎日忙しいと思うんです。アンケートは結構時間を費やすと思います。11月は適切な時期であったと思いますが、多方面からいろいろとアンケートがきます。アンケートの内容を工夫することも大切かと思えます。

○加賀会長

その他②終了

委員へその他質疑応答の有無を確認

○中根委員

その他ということでプロサポートさんの件について、これは重大な不正受給案件だと思います。議題に入ってもおかしくないと思いますが、現状、どんな事案であったか、またどうなっているか等、可能な範囲でご説明いただければと思います。

○事務局（障がい福祉課施策係長 内田）

本件についてですが、今回処分となっているのはB型の事業所とグループホームです。古くから運営されており、処分内容としても5年という長期に渡り、人員配置や施設外就労等の考え方に関して処分の対象となりました。これについては難しい部分があると考えており、人員配置に関しては、皆様事業所さんの意見もさまざまあるのですが、市の方でも運営指導というのを行っています。3年に1度各事業所を回り、さまざまなお話をさせていただいていると考えておりますが、どうし

でも指導に行く日を事前にお伝えし、調整して訪問することもあり、5年間の間に全てを見切れていなかった部分があったのかと思います。

地域移行等を目指し事業所を増やさなければという流れがある中で、社会福祉法人だけでなく、株式会社等が参入してくる中で、ビジネスでもありますので利益を上げていくことももちろん必要なことと思いますが、考え方が行き過ぎている部分もあると感じます。制度はどうしても性善説となっているところがありますが、なかなか追いきれない部分もあります。私たちも処分をしたいと考えているわけではありませんが、これだけ大きな処分を続けて行ってきても、どこか皆様他人事のように思われてしまう。年に1度、制度等について事業所説明会も開催していますが、わかりにくい部分については、障がい福祉課でも結構ですし指導監査係でも結構ですので確認していただき、勘違い等がないよう、また指導を受けることがないよう、こちらも対応させていただいていますので、よろしく願いいたします。

○加賀会長

全ての議題が終了
進行を事務局へ

○事務局（障がい福祉課施策係長 内田）

・閉会の挨拶

次回開催予定日：3月10日（火）